編集・発行：社会福祉法人なごみ福祉会　夢花事業部　〒2140035　川崎市多摩区長沢４－２－９－402　TEL 044（742）2555

ゆめはなだより

なごみ福祉会・夢花事業部のコミュニティペーパー

No.20

2020 AUGUST 8

contents

Top News
新型コロナウイルスと災害対策について
2P・研修報告
各部署から近況等・生活ホーム
3P・ぼばい・ビギン
4P・ご寄贈お礼・退職挨拶（神山）
・デイリー・アート展

ゆめはなだよりは地域のみなさんや関係者の方に活動状況の公開を目的として発行しています

▲感染予防の対策を取り、スーパーバイザーを交えた日常の支援の在り方の確認や質疑応答をする研修を実施

「新型コロナウイルスと災害対策について」

夢花事業部部長　梶山　則行

危機管理の考え方

昨年10月に、台風豪雨により多摩川の支流河川が溢れ、稲田堤のなごみ保育園が甚大な被害を受けました。その復旧工事が未だに完了をしない状況の中、今年も、長い梅雨の大雨により、日本各地で水害が発生し、多くの方が犠牲になっています。夢花事業部の事業地域での水害リスクは、比較的に少ないかもしれませんが、台風災害や、大震災への備えは欠かす事ができません。

危機管理の考え方に「価値ある無駄」という言葉があります。事業部では、災害時に自宅に帰る事ができない利用者を想定して、百人で３日間分を目途に、定期的に入れ替えをしながら、水や食料等の保管場所を決めて備蓄をしています。それらの物品は、期限が来れば、廃棄等の処置となり、少なくない費用負担となっています。

「楽観的な見通しや希望的観測」は、危機管理上で禁物とされ、最悪を想定する事が基本だと言われます。自動車保険や火災保険などの費用は、一生の間に使う事がなければ「価値ある無駄」の部類ですが、何を「無駄」と考え、何を「価値ある無駄」と考えるかは、その程度を含め、立場や環境によって判断が分かれる内容です。

障害福祉事業が社会的に欠かすことができないインフラである為、感染予防に必要なマスク、ガウン、フェイスガード、消毒液等が行政から事業所に順次送られてきています。お陰様で７月末の時点で、事業部内での感染被害は出ていませんが、それらの備品を積極的に活用して感染防止に励まなければ別な意味で「価値ある無駄」となります。

感染予防対策と「夢花感謝祭」

緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染が終息する気配が見えず、首都圏を中心に感染が拡大し続けており、事業部内では、高齢の方や持病がある方等、重症化するリスクが高い方と、支援の場で距離を取る事が困難な児童へのサービス提供について、支援者の健康を守る事業所の責任も含めて、根本的な安全確保の方法が見いだせない葛藤が続いています。

症状のない人が、感染を拡大してしまう可能性のある厄介なウィルスと「With（共に）」生きなければなりません。万が一、東日本大震災のような地震災害が発生し、利用者が避難をする事が必要になっても、大勢の人が集まる場所に利用者が長く滞在をする事は、新型コロナ感染のリスクから難しい時代になりました。

現状から、病原体を「持ち込まない、持ち出さない、拡げない」という感染症の基本対策を重視し、９月に予定していた「夢花感謝祭」を中止する事にしました。その上で、来年２月に作品展示会等を準備して行く予定です。

事業部内研修について

このような時だからこそ、基本を学び直す事を目標に、日本知的障害者福祉協会が作成した「知的障がいのある方を支援するための行動規範」を、職員に配布をして、感想文を提出してもらいました。その後、感染予防の対策を取って、部署ごとに、スーパーバイザーを交えて、日常の支援の在り方の確認や、質疑応答をする研修を実施しました。配布した「行動規範」は、施設を中心に10年程前に作成された内容で、解釈の変化もありますが、良い勉強になりました。次ページに研修の様子と感想文の一つを紹介させていただきます。

尚、「知的障がいのある方を支援するための行動規範」は、事業部ホームページにも掲載をしていますので、ご確認ください。

今年のアート展出品について　寺内

夢花工房では創作活動を通して利用者のみなさまとアート制作を続けています。作品の中には「ミューザ川崎」での展覧会に出品したり、そこでお買い上げ頂いた絵もありました。今年もすでに、出品依頼のあった展覧会(11、12月）に参加の予定です。これまでは展覧会側の出品条件があり、平面作品を描いてきましたが、今年からサイズも平面・立体の制限も自由になるようですので木工アートであったり、詩や短文を使った作品や、パフォーマンスなど本来の意味で、よりアートな表現を利用者の方々に楽しんでもらいたいと考えています。

その活動の中で、個性的な可能性を引き出すようにサポートさせてもらいます。特に12月の展覧会はいつもより多めに出品できる予定です。絵を描いてみたい、アートしたいという方はぜひ職員の方にご相談下さい。職員の方の作品も募集中です。ご協力よろしくお願い致します。

▲楽しい木工アートの作品例

マスク等ご寄贈のお礼

利用者ご家族のご友人である
株式会社シーラホールディングス
取締役会長　杉本 宏之様
から使い捨てマスク 1000 枚を頂きました。
ありがとうございました。
また各事業所に以下の寄贈を頂戴
しました。心から感謝申し上げます。
川崎市、厚生労働省から
使い捨てマスク、ガーゼマスク、ガウン、
消毒液、フェイスガード。
また他の多くの皆様から
手作りの布マスクを頂きました。
大切に使わせて頂きます。

▲上写真：お手玉のせゲーム
右写真：ボールを使った運動

デイリー　高齢期の方が集う場所　末森

夢花工房デイリー班には、13人の利用者が通所しています。80歳が１人、70歳代が３人、60歳代が６人、他３人で平均年齢は63歳です。

事業部内では、新型コロナ感染による重症化のリスクが最も心配される方々ですので、通所時に、検温、血圧測定などで体調の確認を入念に行い、身体機能の低下を防ぐことを目的に、足湯マッサージ、補助器具を使っての運動、自然に体を動かす事になるボール遊び、輪投げ、風船バレーなどを、ゲーム形式で行って、楽しく過ごしています。創作活動も積極的に行い、作品展では高評価を得る方もいます。

また、施設の小さなスペースに出来た畑でトマトやナスの収穫を楽しみ、料理教室の食材に利用をしています。今年度入職した作業療法士が、定期的に支援に関わり、機能の維持や回復の為の専門的なプログラムを関係機関と連携して作成し、取り組む事ができるようになりました。

退職のご挨拶　平田（旧姓 神山）

夢花事業部がまだ地域生活部だった二〇〇九年のとある日、それまでの高齢分野から障がい分野の療育に携わりたいと思いながら、ぼんやりと新聞の折り込み求人広告を見ていました。掲載された写真は、その後一緒に歩むことになる若い姿の先輩職員たちが「私たちといっしょに働きませんか」と語りかけていました。すぐに連絡しまずはアルバイトで児童デイにお世話になりました。これが夢花でのスタートラインです。その後生活ホームで７年、ドリームで３年、サビ管や児発管、管理者、相談支援員という大任を経験させて頂きました。しかしながらこの10年間で３度の手術、その都度入院や療養、２年ほど前には角膜の難病が発覚するなど体調不良が多く、ご利用者、ご家族、関係機関、事業部、職員方には大変ご心配ご迷惑をおかけしてきました。このままずっと、の気持ちで従事して参りましたが、今一度療養を余儀なくされることとなったため、このたび退職する決断を致しました。児童から成人まであらゆるケースに関わらせて頂き、利用者さまの〝スーパー奥深い〟楽しさや支援の喜びや大変さがあったこと、そしてその折々で職員と分かち合えたこと、教えてもらったこと数々の出来事が私の支えでした。畑の野菜たちが芽吹き、花を咲かせ、おいしい実となるように、そこにいる利用者さま方に寄り添いながら成長し続ける夢花の一員であれたこと心から感謝致します。

また、今までお世話になったご家族、関係機関の皆様にもこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

編集後記

「本当の当たり前って何だろう」高校生川柳（コロナ禍）で最優秀賞をとった句です。深く考えさせられました。当たり前の日々に感謝。　**文・中村**

研修報告　夢花工房ぽぱい　南さん

「知的障がいのある方を支援するための行動規範」を読んで

本筋から少し離れてしまうようではあるが、この長々とした文面を読みながら、なぜか過去へ意識が遡った。まだ、私が小学生の頃である。私は図工・美術が得意で美術の先生とは繋がりが深かった。先生は担当を受け持っていた美術の他に、特殊学級を受持っておられ、その学級に二人同学年の知的障がい者がいた。一人は小太りでもう一人はガリガリに痩せていた。図工・美術の先生と親交があったせいか、私は学校の授業合間の休み時間や昼休みに特殊学級に行って障がい者の彼らと一緒に遊んだことを思い出した。普通のクラスで勉強する自分と特殊学級で過ごす彼らと、どのように違うのか興味があった。当時、田舎での知的障がい者への差別はひどいものであった。障がい者の人権・権利などいう言葉を周囲で聞くことすら無い時代であったと記憶している。小太りの彼は周囲から臭い臭いと遠ざけられ、もう一人のガリガリの彼は家庭で虐待を受け続けていた。痩せ細った身体のあちこちに内出血の痕や頭部にコブができていたりすることもままであった。手足の骨折・頭部の怪我で包帯でぐるぐる巻きの姿を見たとき怒りが爆発し先生に救済のお願いをしたことを思い出した。

偏見、差別、人権が無視された時代から現在まで、知的障がい者への支援の規範が明確になることで障がい者の「安心・安全を基礎とした快適性が確保」されることに繋がり喜ばしいと感じる。規範についての細部修正は時代と共にあるかもしれないが、世界人権宣言1条に謳う「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」という規範の根幹を軸に支援に従事して行きたい。現場で行う支援は、一ぺんのうんちくでどうこうなるものではなく、利用者の命、病気、健康状態、障がい度、傾向性、感情の状態、場所、状況などを支援者が肌で体感しながら規範（判断の基準となるもの）と照らし合わせ判断することが必要であると考える。この行動規範では、支援者と利用者との関係に置いて「利用者個々に応じたエンパワメント」という言葉が出てくるが、これに関連した支援のあり方をどう位置付けて行くかとても重要と考える。更には、組織と利用者を支える支援者へのエンパワメントがなければ現実的なものになってはいかない。組織の業務において、現場支援者（メンバー）の考えを組織が積極的に取り入れ、権限の委譲、相互協力の体制、支援者が自発的に利用者の根底にある意向を汲み取り、その目標に向けて支援を提供できる形があってこそ現実みが出てくる。取りも直さず、利用者個々の安心、安全、安定、満足が、支援者の支援の充実感に繋がり喜びとなる形が望ましい。本来、弱い立場の障がい者を守る立場の支援者がなぜ虐待をしてしまうのか。支援者のほとんどは、元々、志を持って福祉の仕事に就かれたのではないだろうか。そこには、支援者が障がい者を虐待してしまうことについて、何か歪みのような物（構造）を感じる。ともあれ、利用者の制限における「いかなる場合も、障がいのあることが自由を束縛する理由として、正当化されないように努めます。」とあるように、障がいを理由として短絡的に障がい者の意向を支援者の都合寄りにしないよう気をつけなければならないと思う。

最後に、この文章を読み進めて読み終えるまで、支援者の義務・責任というものが「これでもか」というくらい突きつけられ、重たい気持ちになる支援者もいるのではないかと思う。福祉の現場では「責任」という言葉に萎縮したり臆病になっている支援者が多いと感じているが、臆することなく大きな気持ちで受け止め喜びをもって現場の支援に当たりたいと思う次第である。

生活ホーム

新型コロナウイルスの感染が拡大し緊急自粛期間が余儀なくされた中、皆さんどのようにお過ごしでしたか？外出による感染リスクを避けたりといつもの生活を維持することの難しさをとても感じ考えさせられる期間になりましたね。

そんな中、ホーム内で長い時間過ごさざるをえなくなった利用者さんと何をして過ごしましょうか？こんなピンチの時でもお腹は空くもの！です。なので、安全に楽しく利用者さんと協力して料理に挑戦してみました。マスク・エプロンを着用し、安全な子ども用の包丁で野菜をサクサク。火を使わずにプレートで炒め味付け。美味しい焼きそばの完成です！

今回は新職員の作業療法士さんにも加わっていただきました。利用者さんの一つ一つの動作にもこんなことも出来るのか…。と新たな発見をする期間にもなりました。

現在、夢花事業部の生活ホームには、男性48名、女性28名、合計76名の利用者さんが生活しています。より良い運営と円滑な業務遂行及び問題解決が行えるよう、7月より新たに男性のサービス管理責任者を1名増やし（進藤）、ホーム担当リーダーの入れ替えも少々行っております。

今後も管理体制の強化、在籍職員のレベルアップ、連携の強化を図っていければと思っています。

文・川端

▼安全に楽しく焼きそばを作ってみました！

夢花工房　ぽぱい

緊急事態宣言期間中も夢花工房はお休みする事なく運営を継続していました。利用者様を安全にお預かりする為、毎日の検温・体調観察、消毒、ソーシャルディスタンスを職員・利用者様一同徹底して参りました。その結果、幸いにもコロナウイルス感染の方は今現在いらっしゃいません。今後も感染予防対策を継続していきたいと考えておりますので、皆様のご協力どうぞよろしくお願いします。

今年度は家族会・カフェ夢花・各販売会・夢花感謝祭も中止、6月に予定していた日帰り旅行・7月に予定していた健康診断も延期となり、なんだか寂しい状態となってしまいました。そんな中、ぽぱいの目の前にドリームの協力で畑を持つ事が出来ました。5月に植えたナスとミニトマトはどんどん大きくなり、晴れた日に職員と利用者様で収穫をするのがこの夏の楽しみになっております。「こんなに大きくなっているよ！」「次は何を植える？」「何が食べたいかな？」など毎回盛り上がっており、採れたての野菜と一緒に笑顔で写真を撮っている利用者様に癒されている日々です。

もう一つ大事なご報告として、皆様の昼食を提供している厨房フルールへ、新しい調理器具を導入致します。平成30年の保健福祉センターの立ち入り食品検査で指導を受けて以降避けていた、生野菜の提供も「電解水生成装置」の導入により可能となります。

また、急速冷却機（ブラストチラー）と真空包装機を使用する「クックチルシステム」を取り入れ、グループホームへの配食を安全に提供することができます。加熱後の食材を急速冷却し、真空包装機を用いて保存することで細菌の繁殖を最小限に抑えることが期待できます。

安全でバランスの良い食事を提供する事により、利用者様の健康を支え続けていきたいと思っております。

文・長島

▲なすを収穫。この後、なす入りのたこ焼きをつくりました。意外と美味しいんです！

▲新しく導入した調理器具、左から「ブラストチラー」「真空包装機」「電解水生成装置」

地域生活支援センター（ビギン）

新型コロナウイルス感染に関する緊急事態宣言がはじめて発令された4月7日から、およそ3ヶ月以上が過ぎました。事業部内で日中一時預かり支援（ドリーム・ドリーム2）とヘルパーステーション夢花は、その新型コロナウイルス感染症による影響を直接に受けた部署といっても過言ではありません。

ドリーム・ドリーム2では、緊急事態宣言下で安心して利用していただくためにはどうすればいいのかを念頭に、利用時間を短くし、利用の分散をはかることで、事業所内での密を回避し、サービスの継続を行いました。またヘルパーステーションにおいては、公共交通機関を避け、徒歩での支援に切り替えるなどの工夫をし、早く利用希望をされる皆さんの期待にお応えができるようにと願い続けながら、サービスを提供してきました。

しかし、これからも新型コロナウイルスと共存する新しい生活様式が求められ、どのようなかたちであれば、職員の雇用を維持し、日中一時やヘルパーステーションのサービスの継続ができるのかを模索していかなければなりません。

そうした状況の中、4月に作業療法士がビギンに配属になりました。今、作業療法士の助言をとりいれ、活動の質の向上に取り組んでいます。写真はその一環で日中一時に導入したトランポリンです。すでに多くのご利用者が興味をしめされ、重要な活動になっています。これからも日々の活動を充実させ、サービスを利用する方々が満足していただけるよう、向上心を持って取り組んでいきます。

文・釜山

▶新しく導入したトランポリン